

## 第二十一編 勞働問題

### に關する調査及其の 機關附新設諸官制

#### 概 説

社會問題勞働問題は漸次に緊切となり現實的となるにつれて各方面に於てその調査を爲す傾向は表れて來た。蓋し學者評論家の云ふ所を空論として一笑に付し去るべく現實の悲哀はあまりにいたはしく曝露されて來たが爲めであらう。政府の臨時產業調査會社會事業調査會は一は戰後の經營計畫を他は所謂社會政策計畫を樹立せんとの意氣込ではあるが、その委員の觸觸より見るも、又從來の例に徴するもの多くは御座なりの杜撰な計畫を示すに過ぎないであらう、而して之が政治家の民論尊重と云ふ口實に資せられるに終るであらうと思はれ且つまた本年中にもその事實が明白となつた。

内務省及農商務省の此の方面に對する調査に對しては、事實の闡明に多少貢獻す

る所あるべきは、一般に豫期し期待する所であるが、その調査の結果がいつも充分に發表せられないことについては、官僚的智識獨占主義をあきらなく思はしめる。然し内務省も農商務省も從來の様な概括的な調査方法をして、或は工場地の家計調查に或は小作調查に、具體的事實を精密に調査せんとする努力を加へたるは、この方面に於ける新天地を開拓すべき氣運として特筆に値するであらう。

これに倣ひて府縣又は大都市に於ても種々の調査行はれ、而もその調査が從来のものよりもインテンシーブに行はれるに至つたのは喜ぶべき現象と云はねばならぬ。若し夫れ各會社又は銀行の昨年來の流行であつた調査機關設置の結果はどうであつたか、不幸にして彼等調査の結果は殆んど全く發表されないために、社會は之によつて何の利益する所もなかつた。吾等は少くとも智識だけについてども、彼等が

經濟調査機關聯合會の成立を賀しその努力を期待する。

最後に勞働問題に關する中央地方の新制度を見るに内務省の社會局農商務省の勞働課を初めとし各府縣各市に於て社會課なるものが出來た、一種の流行と云へば流行で、社會問題がやかましくなつた反映とも見られるが、その爲したものは、少くとも本年について云へば多かつたとは云はれない。

#### 臨時產業調査會

二月二十三日の官報で臨時產業調査會なるもの、官制が發表せられたが此の調査會は内閣直屬の委員會であつて其の目的は關係各大臣の諮詢に應じて産業に關する重要事項を調査審議するにある。會長一人副會長二人と三十人以内の委員とを以て組織するものであるが二月二十四日會長以下委員の任命を見た。

#### 農商務省の勞働保險調查

農商務省に於ては勞働保險の制定に關し最近膳勞働課長其他を全國各府縣に派

して各種工場に於る労働状態労働者の生活狀況及工場の設備と労働者の疾病並に災害の關係疾病災害統計と治療所其他の設備等各方面に亘る實地調査を爲さしめつゝあると共に一戸事務官外一名を歐洲に派し各國の労働保険制度と其成績を調查せしむる筈であるが斯種の基礎調査は明年七八月頃に終了すべく同省は該基礎調査を基礎として災害保険を第一とし夫々順次制度の樹立に着手する由である。

#### 農商務省の労働者生計調査

我労働保険法制定に關する準備調査は農商務省勞働課に於て行はれ各國に於ける現行法の制度調査は既に完了したが同法の制定は我労働者階級の生活情態に緊密重要な影響を與へるのみならず、又將來發展すべき労働問題に對する社會政策的施設の根本を形造る關係上當局に於ても之れが立案に填りなる考慮を拂ひ諸外國法制の利害を研究すると共に其の立脚點を我國勞働階級の實際的利害の上に置くべきことの更に一層重要なべきを信

じ其の一方法として今回各府縣に依嘱して全國労働者の生計情態の精査に著手することとなつたさうである。

#### 農商務省の小作制度調査

農商務省に於ては小作農法制定其他小作組織等調査のため二萬八千三百九十一圓を第四十三議會に要求し其の協賛を経たが近時小作人對地主の關係は社會問題として漸次濃厚の度を加へつゝあるから

全國に亘り小作組織等を調査し一面に於ては地主小作人間の紛争解決の方策を樹立し他面に於て地方により過不足の狀態にある農業勞働調節に努め進んでは年々減少しつゝある自作農保護方策並に農家經濟狀態を調査し小作農法其他規定をするものは天々法規の制定をなすべく調查を進むる由である。(農村問題の項参照)

#### 農家經濟調査

農商務省に於ては農家經濟の調査が行はれて居るが之に就ては農村問題の項を参照せられたい。

#### 鐵道省現業員疲勞調査

九月下旬各新聞紙の報する所によれば鐵道省にては十三萬人の現業員の疲勞調査を開始して以來既に一年餘に達し乍ら

未だ其の成績を擧ぐるに至らないが該調查は短時日に終了すべきものでないので今回醫學士朝山榮氏を聘し專心調査を進める事になつたさうである。九月二十七日の報知新聞上鐵道省富局は次の如く語つて居る。

「十三萬餘人と云ふ多數のものに亘つての保健を心理學的と醫學的の兩方面から少人數の手で調査するのですから非常に骨の折れる事でその調査の結果に依つて執務時間は八時間制に改めるべきものであるか否か疾病的の原因はどうから来るものかと云ふ事を具體的に知る事が出来ます尙各工場の從業員の身體に就ても詳細に調査を開始する考へでそれぐ豫定が出来たから直ぐにも取かります」

#### 内務省の労働者及兒童保健調査

内務省の嘱託により高野岩三郎博士が主任となつて大正八年以來月島に於ける労働者及び其の兒童の保健調査を行ひ來つたが實際調査に當つたのは醫學士星野

鐵男文學士權田保之助法學士山名義鶴の三氏である。三氏は交るぐ月島に居住して労働者と寢食を共にし労働者及び兒童の住居體格検査、衛生に關係ある職業調査をなし來り大正九年未略調査が終了した様である。此れに就き十月廿五日の報知新聞紙上星野醫學士は語る。

「今回の調査は嚴密に諸般に亘る研究をした事はないであらう。高野博士も其の調査の世界的なる事を認識され非常な意氣込で指導されて居る。何れ來春まとなり次第正確な報告をする筈である。調査當時はまだ景氣好かつた時代で夫婦、子供、小僧などを交せて一家九人暮して一ヶ月の收入二百圓位のもあり却々下級官吏や小學校教員の及びも付かない生活をして居たものもあつた。大體に於て労働者はまだく宵越し錢は使はぬと云つた調子で月回の月給日後一週間位は思ひ切つた贅澤を遣して居る。故に一度家族の者が病氣になると大混乱を來たし見るも氣の毒な有様に陥るのである。労働者の生活狀態を調べる爲めには一々家計簿を配つて半ケリ位記入させたが労働者でも既に經濟的に自覺し却々見識を有つて居て充分諒解を得た上でないと意の如く行かぬ、それ故大人の體格検査などには非常な困難を感じた。ひどい家になると土間に蓆を敷いて暮して居るのもあり三疊敷

の家に六人暮しの家庭もある。そんな家には窓さへなく棚へ蒲團を上げて置くと云つた具台で採光の不十分な室内空氣の不潔など言外であつた。併し斯様な家の者は極く卑屈な日雇だから若し毛布か衣類でも恵まれると之を質に入れて刺身などを買つて喰つてしまふので弱つた。十歳から十六歳迄の幼年工は百二三十人手に懸けた見たが一般に顔色憔悴して元氣なく自分の生年月日を明瞭に答へた者は稀であつた。彼等は毎日製菓會社其他で十時間も働き四五十錢の稼ぎをする傍ら夜學へ行くのであるが一般に智識が低く哀れな状態にある。まだ小學校の兒童三千人程の體格検査をやつたが兒童には結核患者は少なくトロボームが百人中三十人もあり扁桃腺肥大症百人中二十人、齶齒患者百人中八十人もあつた。それから南京蟲が月島に跋扈し子供の身體を無性に喰つて居たと入退室兒童の數が一年に三四百人もあると云ふには驚いた。之に労働者に移動が多い結果で尙労働者の體量は非常に軽く五尺三寸の者で十二三貫の者も少なくなかつた」云々

### 社會事業調査會

内務省は近く社會事業調査會なるものを設け關係各大臣の諮詢に應して社會事業に關する事項を調査審議せしむる由である。該調査會は會長一名委員三十名以内を以て組織され内務大臣之が會長たる赴

であるが其の官制はまだ發表されぬ。

### 公正會の社會政策調査

十一月二十四日の大阪毎日新聞の報ずる所によれば貴族院公正會の社會政策特別委員會に於てはかねてより種々研究調査の上千秋男の手に依り作製された調査案を同月二十二日夜全會員に配付した由であるが其の調査項目は左の如くである。

社會教育課の設置▲社會教育吏員の設置▲社會教育公開講演▲講習會に關する施設▲展覽會に關する施設▲圖書館に關する事項▲青年團に關する事項▲處々會に關する事項▲特殊教育に關する事項▲盲啞教育に關する事項▲貧苦兒童就學に關する事項▲思想問題に關する事項▲職業指導に關する事項▲生活改善に關する事項

### 警視廳の長屋調査

七月十七日の國民新聞の報道によれば、警視廳では先頃細民調査を行つた際醜惡な長屋が多くありしより今度重徹底的に調査することとなつたさうであるが衛生部は保健上の立場より保安部は社會政策の資料となさんと兩部相俟つて調査に

着手する事になし十六日各署へ調査方を

通達した調査事項は第一世襲的となつて

ゐる本所深川下谷及四谷の細民部落第二

は比較的上級な家屋第三都會中樞の町即

ち京橋、日本橋等の大通りは前通りの大厦

高樓が櫛比するに引き換へ裏通りは醜惡

な長屋が密集してゐる状況を除べ又郡部

の大崎日暮里方面をも調査し改善の資料

に供することにしたとの事である。

#### 東京府商工課の勞資協調調査

五月十九日の各新聞の報する所によれば東京府商工課にては今回勞資協調に關する調査主任を置き専ら左記事項に關す

る調査を爲さしむることゝし目下資料の蒐集に努め追つては同調査の結果を印制に附して一般に公布すると云ふ尙同調査主任は豊原又男氏に決定したさうである。

#### ▲調査項目

▲工業法規及工場法規に關する事項

▲國際労働規約及管理に關する事項

▲工場の組織及管轄に關する事項

▲労働時間、工賃疲労並労働能率に關する事項

▲職工の雇傭、募集、賃金、待遇並福利増進

#### 施設に關する事項

▲工場災害豫防に關する事項

▲職工生計狀態に關する事項

▲工場及職工の衛生、保健に關する事項

(一)工場(二)寄宿舎(三)職工住宅(四)保育所(五)診療所(六)浴場(七)營養食料

▲職工徒弟教育及修養に關する事項

(一)補習教育(二)技能教育(三)教養機關

(四)圖書館(五)講演會(六)展覽會

▲社會政策及労働問題に關する事項

(一)労働組合及工場委員制度(二)利益分配制度(三)最低賃金制度(四)労働年議(五)仲裁制度(六)失業者救濟(七)職業紹介制度

(八)共済組合(九)消費組合(十)信用組合

▲労働動の趨勢傾向其他に關する事項

▲其他必要と認むる事項

且農商務省の補助金を受くとの事である。

#### 大阪府の小賣制度調査

九月二十三日の大阪毎日新聞の報道に

よれば大阪府は京大河田嗣郎博士に依嘱し小賣制度を調査する事に決し先青物

市場の調査より開始する事となり商工課員の手によつて市内十餘箇所の青物市場

の沿革取引制度等の調査に着手したさう

であるがこれが調査の終了を待ち漸次他の

市場及び一般賣制度の調査を行ふ筈である。

#### 大阪府の工業調査

大阪府産業部最初の事業として計畫中の工業調査は目下府市、商議所の三

方面で材料の調査中で府は遅くも大正十一年一月中に準備を了り二月本調査に取り

かかる所である。然し本邦では嘗て試みられた事のない新事業で其の遂行には多大の困難が伴ふ事と豫算のない事の二點が最も當局を苦しめるらしく費用は凡そ三萬五千圓で一般當業者の醵金に依つて得

#### 愛媛縣の保健調査

愛媛縣では曩に内務省衛生局の指令により九月越智郡清水村に於ける保健調査をなし約三ヶ月間に亘り精細之が調査を行ひ漸く終りを告げをさうであるが縣衛生課にては更に大正十年度に於て死亡率最も多き町村の保健調査をなすの計畫があるさうである。

#### 産業貿易調査會案

後藤男が大規模の調査會新設を立案し

其具體案を提げ數次原首相に勧説したる結果首相も男の意のある處を諒とし産業貿易調査會を設置する事とし男の草案を横田法制局長官に交付し官制の起稿を命じ署脱稿するに至りたるを以て愈々臨時議會に之が經費の協賛を求むる段取りとなつたと傳られてゐる後藤男提唱の大調查機關内容の大要左の如し。

## ▲總制の大要

一、本調査機關は産業貿易調査會と名付け内閣總理大臣の監督に屬す

一、産業貿易調査會に會議と事務局とを置き印刷所、圖書館を附す其系統大要左の如し

評議員會  
常設委員會事務局  
—印刷所  
圖書館

一、産業貿易調査會の調査研究は素より最近の科學を基礎とすれども文の學究的報告を排し専ら之れを實際生活に採用するを以て主眼とす（本會は自立とすれども官署の形式を避け實用指導に努めり力なる實業家の獻策に待つ）の點は前例なき特徴として注意を要すべきことなり）

一、本會は總裁一人、副總裁一人、評議員若干人及び常設委員五十人以内を以て組織する特別の事項を調査審定するため必要ある時

は臨時評議員又は臨時常設委員を置くことを得

一、總裁は内閣總理大臣の兼任とし副總裁は評議員中より勅選す評議員は勅選とす

一、總裁副總裁及び評議員は無給とす

一、評議員會は評議員を以て議員とし總裁其議長となる

## ▲評議員會

一、評議員中に國務大臣を加ふること恰も米國のローヤル・ガヴァーメントボールドの如くすべし

一、評議員ば常設委員を兼任するも妨げなし

## ▲常設委員會

一、常設委員は調査の主體にして各部の部長となり又は各部に分屬す常設委員會の全委員會、又は各部委員會は第四調査機關の作用の三に記する處に準す

一、常設委員には年俸七千圓、最低三千六百圓を給與し勅奏任待遇を與ふ常設委員には各祕書一人及び助手三人以内を附する事を得外國に出張中は外國人祕書又は助手を使用することを得

## ▲現在調査機關との關係

從來各省に分屬する調査機關は其國務に貢獻するの鮮少ならざるは固より言を俟たずと雖も今日の情勢に處し興國の經論の基礎たらしむるには規模小にして目的に適せず且つ二者自から其目的を異にし一は一部の問題を決して暫定の處置を目的とし一は大局に達眼し將來の國策を樹つるを目的とし兩々相併立して敢て必ずしも相剋し相悖るものにあらず唯各調查機關のため連絡を保ち共助を講ずるの必要あるべきは勿論時に或は分合配列をなすの適當なるもの多少之なきに非ざるべし

一、圖書館長、印刷場長は常設委員をして兼任せしむ

一、英佛獨伊西其他必要なる國語の智識ある者より翻譯者若干を置く

## ▲事務局

一、事務局に左の職員を置く  
局長一人、事務官五人、總裁付祕書三人、常設委員附祕書若干、書記若干、速記者若干、タイピスト若干、雇員若干

## ▲經費

本會の經費は經常費五箇年を一期とし繼續費として要求し一箇年約五百萬圓の割合を以て總額二千五百萬圓とし前年度の剩餘金は翌年度に繰越すとを得るものとす附屬印刷工場、圖書館並に外國人官舍、臨時建築並に備品費は初年度二百五十萬圓を要求し爾後圖書館等多少の増築の必要を生ずるもの四五十萬圓を出でざるべきを以て其都度之を要求すべし

## 東京市社會局の労働者思

### 想の調査

東京市社會局勞働課に於ては將來行ふべき社會施設の参考に資する目的で工場勞働者の思想傾向の調査を計畫し、十二月下旬左記の如き質問事項を記載し「何んな秘密な事でも洩れる事はありませんから御心配なく正直な所を聞かせて下さい」と云ふ前文を添へた思想調査票を作つて東京市内各工場の労働者に配付した。

- 一、國家と社會と自分との内で何れが最も大切だと思ひますか
- 二、資本家に對して何う思ひますか
- 三、何かの會又は組合に入會して居ますか
- 四、勞働組合に賛成ですか反対ですか
- 五、貴下の雇主に向つて先づ第一何を要求しますか
- 六、國家に向つて第一に何を要求しますか
- 七、貴下は何ういふ身分を希望しますか
- 八、子供は何に育てようと思ひますか
- 九、貴下が崇拜し又は尊敬する人物は誰ですか
- 一〇、心から信仰して居る神佛がありましたら其名を書いて下さい

## 全國經濟調査機關聯合會

労働問題に關する調査及び其の機關附新設諸官制

大藏省理材局臨時調查課、農商務省文書

課、帝大經濟學部、日銀調查局、滿鐵東亞

經濟調查局、住友總本店經理課、神戶高商

山下汽船調查課の發企により全國經濟調查機關聯合會なるものが組織せられ十月

四日鐵道協會に於て其創立總會を開いた。

同日十名の理事が選舉せられたが其中滿

鐵の永雄策郎氏理事に日銀の田中鐵三郎

氏副理事に當選した。近時經濟調查の機關

が諸方に設立せられたが是等調查機關の

間には未だ一定の聯絡なきを慨し、會員相互の聯絡及び便宜を圖り經濟調查の發達に必要な事項を攻究し調查幾闘の效果

を増進せしむる目的で出來たのが本會であつて官公衙學校銀行會社等に屬する調查機關を以て組織さるものである。

東京日々新聞社の失業調査

早大、慶大の三天學生中失業問題に對する

誠實な興味と知識とを有する二十一名の學生を選び、帝大の吉野作造博士、慶大の堀江歸一博士、早大の北澤新次郎教授をこ

れが顧問役とし、東京、大阪、名古屋、神戸、

兩毛、信州地方に涉り失業の實地調査を行はしめた。そして其調査結果の概要是九月八日以後の東京日々新聞に掲げられた。

### 大原社會問題研究所

大阪市南區天王寺伶人町にある大原社會問題研究所は大正八年二月に創立せられたもので、公平にして飽く迄根本的な立場から社會問題を解決する爲に問題の基礎に遡り我國の實際に鑑み且諸外國の實例に徴して充分研究調査せんとする機關である。此の趣旨に従ひ同所の行ふ事項は左の如くである。

- 一、社會問題に關する研究及び調査を行ふこと
- 二、社會問題に關する特種方面に付き専門家に研究又は調査を嘱託すること
- 三、社會問題に關する本邦學者の研究を刊行すること
- 四、社會問題に關する海外の著書を翻譯刊行審査發表すること
- 五、社會問題に關する懸賞論文を募集し之を審査發表すること
- 六、社會問題に關する研究及び講習會を開催し又は學術雑誌を刊行すること

八、社會問題に關係ある内外圖書及び資料を蒐集し廣く研究の便を圖ること

同研究所よりは本年五月、日本労働年鑑、日本社會事業年鑑、日本衛生事業年鑑の三年鑑の最初のものが出版せられ十月からは其の圖書館が公開せられた。尙同研究所は十月以來東京及び大阪で讀書會を開いて居る(別項労働者の教育問題参照)

同研究所は最初大阪、東區下寺町石井記念愛染園内に事務所を設けて居たが五月現在の新築建物に移轉した、そして七月十日開所式を行ひ京阪神地方の官公吏、學校職員社會事業關係者等を招待して内部を縱覽せしめた。因に同研究所の創立者は大原孫三郎氏で所長は高野岩三郎博士である。

### 労働科學研究所

勞働科學研究所は、倉敷紡績會社萬壽工場内にある。同研究所では、勞働に關する

一般的科學研究をなす傍、現在の勞働狀態の合理的改善進歩を計ることを以て目的として居る。即ち、細菌學、血清學、生理

學、醫化學、心理學、統計學、一般工場衛生學乃至社會衛生的見地より研究を進めんとし、既に各専門家を嘱託するに至つたのである。研究所員として既に決せるは石川知福、高田峰徳、八木高次、暉峻義等、相原葆兒、未吉治郎平氏等の六氏である。尙同研究所に於ては、勞働科學に關し廣く世界の文献を蒐集し、特殊研究者の便を圖り、同問題に關する海外の名著の翻譯照會に努力し、進んでは雑誌の刊行を企圖することになつて居る。

更に此の労働科學研究所と、大原孫三郎氏が無產者階級をして醫術の恩恵に十分あづからしめやうとして設立した中央病院とに附屬して倉敷醫學圖書館を設置し、労働科學のみならず、醫學全般に涉つての圖書を蒐集して進んで斯學の進歩を計らうとの企畫がある。

### 社會政策學會

社會政策學會は社會政策の研究を以て

目的とする學會で明治二十九年の創立に係るものである。明治四十年第一回大會を

東京に開きたるを始めとして爾來年々大會を開催し重要な問題に就き討議をなし併せて講演會を催しつゝある。本年度大會は十二月十八日東京商科大學内に開催、中產階級問題に就き河津遇、森本厚吉兩氏の報告があり翌十九日には講演會が催された。又十月二十八日には大阪でも同會の講演會があつた。

### 日本社會學院

日本社會學院は社會學の研究を目的とする學會であつて明治四十一年に創立せられたものである。社會學に關する種々の討議、講演會の開催、日本社會學院年報の發行等が其の主なる事業である。同會亦年々大會を開きつゝあるが本年度の大會は十一月十四日東京高等師範學校に開催、内國政教問題に關する林博太郎、小林照郎、塙原政治諸氏の報告があつた。

### ▲附新設諸官制

内務省社會局の新設

從來内務省には地方局内に社會課が設けられ賑恤、救濟等に關する事務を管掌し

來つたが其後種々の社會事業が増え來り

を見た。

事務多端となつたので遂に社會局と云ふ獨立の一局が設けられる事となり八月二十四日其の官制の發表を見た。此れによれば社會局の掌る所、事務は左の如し。

- 一、賑恤及救濟に關する事項
- 二、軍<sup>事</sup>救濟に關する事項
- 三、失業救濟及び防止に關する事項
- 四、兒童保護に關する事項
- 五、其他社會事業に關する事項

そして社會局長には内務省監察官池田宏氏が任せられた。然し十一月に池田氏は東京市助役となつたので内務書記官田子一民氏が局長心得を命ぜられた。

#### 農商務省勞働課の新設

農商務省では從來職工及び坑夫の保護に關しては工場法及び鑛業法の施行に伴ひ之に必要な職員が設けられて居たが、今回工務局内に新たに勞働課と云ふ一課が設けられ勞働保險其の他勞働者保護に關する事務を取扱ふ事となり八月二十四日其の官制が發表せられた。そして最初の課長として工場監督官膳桂之助氏の任命

けられ、二月局長として窪田文三氏が任命せられた。同局には總務、公營、救済、勞働の四課がある。

#### 各府縣に於ける社會課の新設

近時各種の賑恤救濟事業漸く多端となり殊に失業救濟策としての職業紹介務などが繁忙を極めるに至つたので各府縣

中其内務部内に社會課を設けるものが愈々増える様である。今其の設置ある府縣を設置の年月順に記るせば左の如くである。

大阪府  
兵庫縣  
神奈川縣  
東京府  
茨城縣  
岡山縣  
三重縣  
愛知縣  
靜岡縣  
宮城縣  
京都府  
和歌山縣  
長崎縣

設置年月日

大阪府	大正七年六月一日
兵庫縣	大正八年七月一日
神奈川縣	大正八年七月三十一日
東京府	大正八年十一月廿六日
茨城縣	大正九年四月二日
岡山縣	大正九年五月十三日
三重縣	大正九年六月五日
愛知縣	大正九年七月八日
静岡縣	大正九年九月一日
宮城縣	大正九年九月二日
京都府	大正九年九月十四日
和歌山縣	大正九年十月四日
長崎縣	大正九年十一月二日

#### 東京市社會局の新設

東京市に於ては社會事業に關する諸般の事務を處理せんが爲め一月社會局が設